

Pioneer



重要

お客様がサポートを受ける際、型番が必要となりますので、恐れ入りますが、同梱の型番シールの1枚を保証書にお貼りください。

ND-DSRC1

DSRC ユニット

取扱説明書

目次 5 ページ

carrozeria

安全のために必ずお守りください

絵表示について

取扱説明書、取付説明書および製品への表示は、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。

- 表示内容を無視して、誤った使いかたをしたときにおよぼす危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。



警告

この表示の欄は、「人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容」を示しています。



注意

この表示の欄は、「人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容」を示しています。

- お守りいただく内容の種類を次の絵表示で区分し、説明しています。



このような絵表示は、注意（警告を含む）しなければならない内容です。



このような絵表示は、禁止（やってはいけないこと）の内容です。



このような絵表示は、必ず行っていただく強制の内容です。

安全上のご注意 (ナビゲーション同梱の「安全上のご注意」もお読みください)



警告

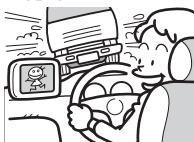
[使用方法]

運転中に操作をしない



画面を長く見る必要がある複雑な機能は、自動車の運転中に操作をしないでください。前方不注意となり交通事故の原因となります。操作は、必ず安全な場所に車を停車させて行ってください。また運転中、画面を注視する時間は必要最低限としてください。

走行中にテレビやビデオを見ない



運転者がテレビやビデオを見る時は、必ず安全な場所に車を停車させてください。走行中にテレビやビデオを見ると前方不注意となり交通事故の原因となります。

制御棒（開閉バー）が開いたことを確認する



制御棒（開閉バー）が開いたことを確認し、安全を確認して通行してください。万一開閉バーが開かない場合は制御棒（開閉バー）に衝突する恐れがあります。

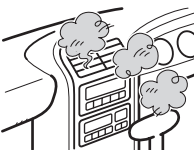
[異常時の処置]

故障のまま使用しない



画面が映らない、音が出ないなどの故障の状態で使用しないでください。必ずお買い上げの販売店にご相談ください。そのままご使用になると事故・火災・感電の原因となります。

異常のまま使用しない



万一、煙が出る・変なおいがする・内部に異物が入った・水がかかったなど異常が起きましたら、ただちに使用を中止し、必ずお買い上げの販売店にご相談ください。そのままご使用になると事故・火災・感電の原因となります。

警告

ヒューズは規定容量のヒューズを使用する



ヒューズを交換するときは、必ず表示された規定容量のヒューズをご使用ください。規定容量以上のヒューズを使用すると、火災の原因となります。

注意

[使用方法]

外部アンテナをふさがない



金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。

油等で汚れた手で、本機や ETC・IC カードをさわらない



ガソリン・オイル等がついた手などで触れた場合、本機の変色・変形の原因になることがあります。また、カードの接点が汚れた場合、カードが読み取れなくなることがあります。

使用中の ETC・IC カードの扱いについて



電源を入れた直後の認証中にカードを抜き差ししないでください。カードが壊れることがあります。また、車内が高温のときや車から離れるときはカードを抜いて、車内に残さないようにしてください。

汚れたときは



アンテナが汚れたときは、柔らかい布で拭き取ってください。汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤にひたした布をよくしぼって汚れを拭き取り、乾いた布で仕上げてください。

安全のために必ずお守りください	2	料金所に入るとき	18
安全上のご注意	3	料金所を出るとき	19
はじめに		料金所アンテナのやりとりで 異常が発生したとき	19
DSRC とは？ (DSRC 応用サービス)	6	その他	19
5.8GHz VICS サービス	6	セットアップ作業時ほか	19
DSRC 情報提供サービス (地域観光情報など)	7	故障かな？と思ったら	20
DSRC 料金決済サービス	7	自己診断機能について	21
DSRC アップリンク機能	8	道路事業者からのお願	23
道路管理者からのお知らせとお願い	8	はじめに	23
ETC とは？	10	乗車前のご注意	23
料金収受のしくみ (例)	10	ETC カードの有効期限のご注意	23
有料道路の入りかた、出かた	11	ETC カードの保管上のご注意	23
DSRC、ETC のしくみ	12	走行中のご注意	24
DSRC	12	もしも、開閉バーが開かな かった場合のご注意	25
ETC	13	車載器の再セットアップ	25
1. 購入セットアップ	14	車載器管理番号に関するお願い	25
2. ETC を利用する	14	障害者割引制度における ETC 利用について	25
3. DSRC 応用サービスを利用する	14	お問い合わせいただく前に (チェックシート)	26
各部の名称とおもな働き	16	お問い合わせ先一覧	27
前面	16	5.8GHz VICS サービス のご利用に関して	27
後面	16	今後の DSRC 応用サービスの ご利用に関して	27
外部アンテナ	16	ETC のご利用に関して	27
準備・操作		ETC・IC カードおよび 請求金額に関して	27
準備および操作	17	セットアップに関して	27
カードを差し込む	17	本機に関して	28
カードの取り出しかた	17	保証書とアフターサービス	29
操作	17	仕様	29
付録		用語集	30
動作例	18		
電源を入れたとき	18		
本機にカードを挿入したとき	18		
予告アンテナより 情報を受けたとき	18		

DSRC とは？ (DSRC 応用サービス)

DSRC とは専用狭域通信(Dedicated Short Range Communication) 技術で、5.8GHz 帯の電波を使用し、限定されたエリアにおいて最大約 4Mbps の転送速度で双方向通信を行うことができます。この通信方式は、既に全国のノンストップ料金自動支払システム「ETC」(10P)に使われており、DSRC 車載器においては ETC に加えて、わかりやすく画像や音声を用いて、情報内容を拡充した「5.8GHz VICS サービス」(次項) やさらには将来「DSRC 情報提供サービス」(地域観光情報など) (7P)や駐車場などにおける「DSRC 料金決済サービス」(7P)などの DSRC 応用サービスが見込まれています。

メモ

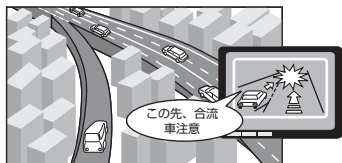
- ・フロントガラスに電波を反射するメタルガラス（熱線反射ガラス）を採用している車両では、DSRC 路側機アンテナと本機との無線交信が正常に行われず機能しないことがあります。
- ・駐車場などにおける「DSRC 料金決済サービス」は決済用 IC カードにクレジットカード会社から一般的に発行されている IC クレジットカードを用いる決済サービスとして検討されています。具体的なことはサービス事業者にお問い合わせください。
- ・ETC では ETC カードを車載器に差し込んでご利用ください。
- ・駐車場などにおける料金決済と ETC では使用するカードが異なるため、将来両方のサービスを利用できる ETC 対応 IC クレジットカードをお勧めします。
- ・本機を接続するナビゲーションによっては、全てのサービスに対応していない場合があります。詳しくは、ナビゲーションに付属の取扱説明書をご覧ください。

5.8GHz VICS サービス

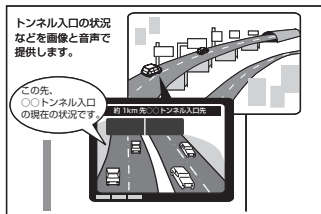
5.8GHz VICS サービスは、おもに高速道路上において提供されます。サービスには安全運転支援情報提供サービスと道路交通情報提供サービスがあり、下表のような情報が提供されることが見込まれています。

安全運転支援情報提供サービス	前方障害物情報提供、合流支援など
道路交通情報提供サービス	道路交通情報提供、前方状況情報提供（画像 / 音声）、前方情報提供（ハイウェイラジオ）、電子標識など

例：合流支援



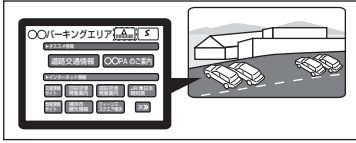
例：前方状況情報提供



メモ

- ・5.8GHz VICS サービスはナビゲーションのルート探索などにも考慮されます。
- ・5.8GHz VICS サービスは IC カード（IC クレジットカードなど）または ETC カードを車載器に差し込んでなくてもご利用できます。
- ・5.8GHz VICS サービスは、現在一部のサービスのみが受信できます。今後順次サービスの拡充が見込まれています。

DSRC 情報提供サービス（地域観光情報など）



高速道路のサービスエリアやパーキングエリアなどの施設で、付近の観光情報の提供などが見込まれています。例えば、受信したメニュー画面をナビゲーションで操作して観光情報などを閲覧できます。

DSRC 料金決済サービス

例：駐車場における料金決済



今後駐車場などの施設で、車に乗ったままでクレジットカード決済が行えるサービスが提供されることが見込まれています。



ETCとはカード認証の仕組みが異なるため、ETCのようなノンストップ決済のサービスではありません。ゲート前での一時停止が必要な場合がありますので、ゲート前では徐行してお進みください。

メモ

- 上記はあくまでも駐車場における料金決済の一例です。サービスを利用した場合はサービス提供側の指示に従ってください。
- 駐車場などにおける「DSRC 料金決済サービス」は決済用 IC カードにクレジットカード会社から一般的に発行されている IC クレジットカードを用いる決済サービスとして検討されています。具体的なことはサービス事業者にお問い合わせください。
- 入口と出口では、同じ車載器および同じ IC カード(IC クレジットカードなど)を使用してください。
- 本機が故障したときは、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。万一、本機が故障した状態で入口と出口を通行すると、開閉バーが上がらず、ナビゲーション画面にエラーメッセージが表示されます。このときは駐車場係員に問い合わせ、係員の指示に従ってください。
- 本機と DSRC 路側機間で通信不具合が生じた状態で入口と出口を通行すると、開閉バーが上がらず、ナビゲーション画面にエラーメッセージが表示されます。このときは駐車場係員に問い合わせ、係員の指示に従ってください。

DSRC アップリンク機能

DSRC 応用サービスにおいて提供される情報の作成や道路管理などの目的で、個人情報にはあたらぬ範囲で、本機やナビゲーション、車両の情報が通信で路側機に送信され、道路事業者などのサービス事業者に提供されることがあります。この機能が活用されることにより、より充実した道路交通情報や安全運転支援情報の提供などサービス向上が期待されています。なお一部の情報については本機能を ON することにより送信されます。機能を ON するには、接続したナビゲーションでアップリンク機能設定を ON にしてください（詳しくはナビゲーションの取扱説明書をご覧ください）。

メモ

- 本機のアップリンク機能では次のような情報が道路事業者などのサービス事業者提供されます。
 - (1) DSRC ユニットの型番等の情報
 - (2) ナビゲーションの型番等の情報
 - (3) セットアップ車両情報の一部（自動車登録番号または車両番号の4桁番号は含みません）
 - (4) 走行履歴情報*
 - (5) 挙動履歴情報（急ブレーキ、急ハンドル等で車両の動きに急な変化があった場合の位置、加速度等）*
 - ※ 走行開始地点などの個人情報にかかわる情報を、履歴から特定できない仕組みがナビゲーションに施されています。
- 上記の(2)、(4)、(5)はアップリンク機能を ON することにより送信されます。なお、アップリンク機能を ON することで将来追加サービスの提供を受けられる場合もあります。

道路管理者からのお知らせとお願い

プローブ情報の利用及び取り扱いについて

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」と言います。）は、ITS 車載器*1 からプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

※ 1：DSRC（スポット通信：5.8GHz 帯狭域通信（Dedicated Short Range Communication）の略）路側無線装置に情報を送信する機能（DSRC アップリンク機能）を持つ車載器

1. プローブ情報

- (1) ここで「プローブ情報」とは、ITS 車載器に記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理する DSRC 路側無線装置*2 と無線通信を行うことにより ITS 車載器から収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両または個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。

- ITS 車載器に関する情報（DSRC 無線機に関する情報（製造メーカー、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカー、型番等））
- 車両に関する情報*3
- 走行位置の履歴*4
- 急な車両の動きの履歴*4

※ 2：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理する DSRC 路側無線装置を含みます。

- 3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号または車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両または個人を特定することはできません（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。）。
- ※4：走行開始地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

2. プローブ情報の利用目的

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。^{*5}
- ※5：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。
- (2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

3. プローブ情報の収集

- (1) 道路管理者は、道路管理者が管理する DSRC 路側無線装置^{*2}によって、プローブ情報を収集する場合があります。
- (2) ITS 車載器利用者は、ITS 車載器の設定により、1. (1) で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。^{*6} 選択の方法は ITS 車載器の取扱説明書をご覧ください。
- ※6：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。カーナビゲーションと連動していない ITS 車載器からは、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴は提供されません。
- (3) ITS 車載器利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4. プローブ情報の第三者への提供

- (1) 道路管理者は、2. (1) の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。
- (2) 道路管理者は、ITS 車載器、路側無線装置等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報またはこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。
- (3) 道路管理者は、(1) 及び (2) 以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

5. プローブ情報の取り扱い

- (1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
- (2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。
- (3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

6. 問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室 03-5253-8111 (代)
 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社保全・交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課
 本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省道路局 ITS ホームページ：

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

2009年10月現在

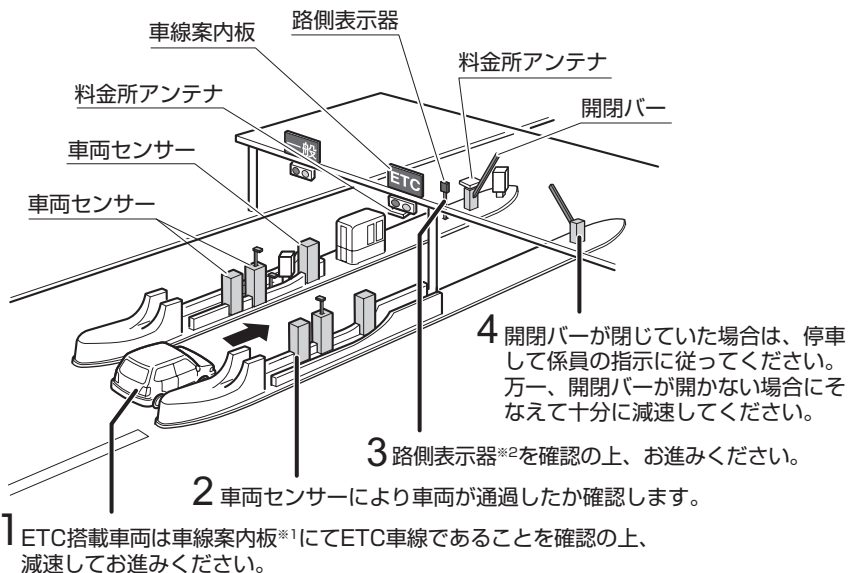
ETCとは？

ETCとは、「Electronic Toll Collection」の略です。ETCは、現在、有料道路の料金所で行われている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる料金支払いシステムのことです。料金所に設置した料金所アンテナと車両に装着した本機との間で、無線通信を行うことで料金情報をやりとりするものであり、ノンストップ、キャッシュレスで料金所を通過できるようになります。ETCは、全国共通のシステムで運用されているため、1枚のETCカードと1台の車載器でご利用できます。

料金収受のしくみ（例）

■ ETC ゲート

インターチェンジごとに積算される有料道路では入口発券方式、均一料金の有料道路（首都高速道路など）では単純徴収方式のETCゲートが設置されています。



	入口料金所	出口料金所
入口発券方式	料金所アンテナと本機で入口情報（インターチェンジなど）や車種 / 車番情報のやりとりをする。	本機から料金所アンテナに入口情報を送信する。
単純徴収方式	料金所アンテナと本機で入口情報（インターチェンジなど）や車種 / 車番情報のやりとりを行い、均一料金の課金情報を本機に送信する。	→ 通行料金を計算して料金所アンテナから本機に課金情報を送信する。

有料道路の入りかた、出かた

■有料道路の入りかた

有料道路の入口料金所には、ETC ゲート、係員のいる料金所、通行券発行機の 3 種類あります。入口料金所の種類によりノンストップで通過できない場合があります。

ETC ゲート	ノンストップ
係員のいる料金所	係員に ETC カード (10P) を手渡し、ETC カードリーダー ^{※3} で処理する。
通行券発行機	通行券をもらう。

■有料道路の出かた

有料道路の出口料金所には、ETC ゲート、係員のいる料金所の 2 種類あります。出口料金所の種類や入口料金所の通過のしかたによりノンストップで通過できない場合があります。

出口 \ 入口	ETC ゲート	係員のいる料金所	通行券発行機
ETC ゲート	ノンストップ	ノンストップ	ETC ゲートは通過できない。係員のいる料金所に停車し、通行券と一緒に ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。
係員のいる料金所	ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。	ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。	通行券と一緒に ETC カードを手渡し、ETC カードリーダーで処理する。

メモ

- ※1 ETC ゲートの設置された車線を示す案内板です。「ETC」もしくは「ETC 専用」の場合は、ETC 専用の車線です。「ETC/一般」の場合は ETC 搭載車両だけでなく、ETC が搭載されていない車両も通行できる車線です。
- ※2 車種の区分や通行料金、通行ができるかできないかを表示します。通行できる場合は「↑」または「↑ ETC」と表示され、通行できない場合は「STOP 停車」と表示され、開閉バーが開まります。このときは、料金所の係員の指示に従ってください。
- ※3 ETC カードを料金所の係員に手渡し、料金支払いの決済を処理する機器です。
- ETC では ETC カードを車載器に差し込んでご利用ください。
- 有料道路事業者が定める「ETC システム利用規程」をお守りください。フロントガラスに電波を反射するメタルガラス（熱線反射ガラス）を採用している車両では、料金所との無線通信が正常に行われず機能しないことがあります。
- ETC 車線を通行するときは、開閉バーの開閉動作や前車の急停車などに注意してください。
- 入口と出口では、同じ ETC 車載器および同じ ETC カードを使用してください。
- 本機が故障したときは、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。万一、本機が故障した状態で ETC ゲートを通行すると、開閉バーが上がらず、ナビゲーション画面にエラーメッセージが表示されます。このときはインターホンを使用し、料金所の係員の指示に従ってください。
- ETC カードが無いと、ETC ゲートを通行することはできません。料金所の係員のいる車線を通行してください。
- ETC 機能は、組み合わせで使用するナビゲーションがデータ更新のために動作しない場合や、修理のために外してしまった場合でも、セットアップが完了していれば利用できます。

DSRC、ETC のしくみ

**本機は必ず DSRC と ETC の両方のセットアップを行ってください。
両方のセットアップが行われていないと使用することができません。
両方を同時にセットアップするために、セットアップ申し込みは必ず DSRC および ETC の同時セットアップ用の申込書で行ってください。**

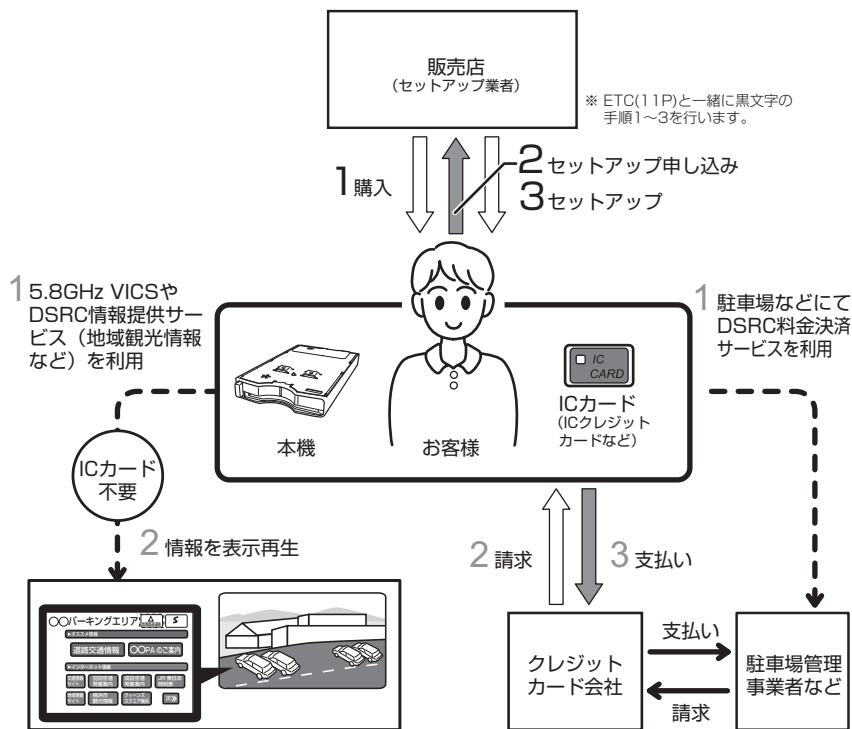
DSRC 料金決済サービスをご利用になるためには、本機と IC カード (IC クレジットカードなど) が必要です。また ETC をご利用になるためには、本機と ETC カードが必要です。

メモ

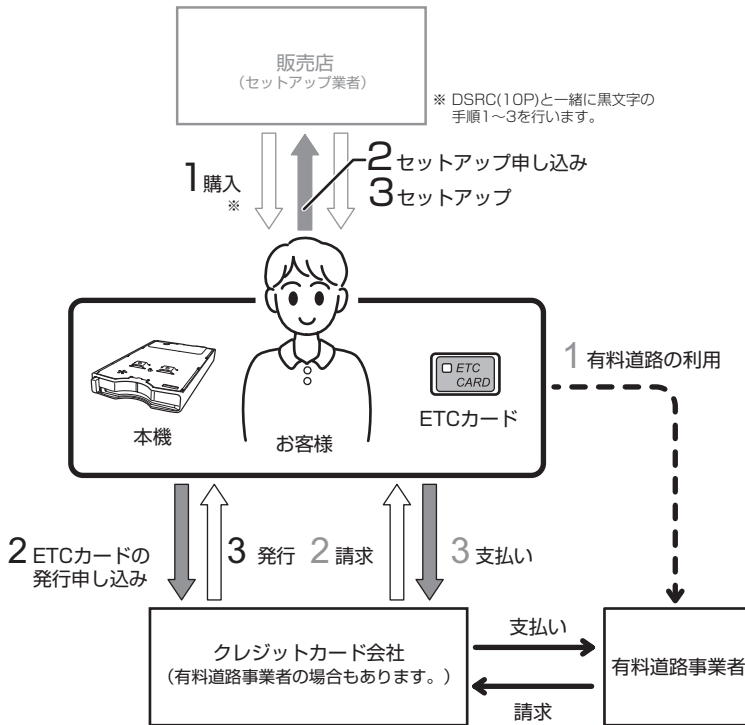
- DSRC 料金決済サービスと ETC では使用するカードが異なるため、将来両方のサービスを利用できる ETC 対応 IC クレジットカードをお勧めします。

DSRC

DSRC、ETC のしくみ



ETC

**メモ (DSRC、ETC 共通)**

- 黒文字の手順番号は、ご利用前の準備の流れです。灰色文字の手順番号は、それぞれのサービスを利用した際の流れです。
- 既にETCカードまたはETC対応ICクレジットカードをお持ちの場合は、ETCカード発行申し込みは必要ありません。
- **セットアップに必要な情報**
 セットアップには以下の番号および情報が必要になります。これらは再セットアップの時などにも必要になりますので、写しを大切に保管してください。
 - **型式登録番号**: 本機の個装箱に記載されている4桁の番号です。
 - **車載器管理番号およびC/D**: 本機の個装箱に記載されている番号と記号です。車載器管理番号は19桁の固有の番号で、DSRCとETCで共通の番号です。C/DはDSRC用の1桁の記号です。
 - **自動車検査証情報 (車検証)**

販売店様へ (DSRC、ETC 共通)

本機のセットアップに関しては一般社団法人ITSサービス推進機構 (ISPA) にお問い合わせください。
<http://www.ispa-dsrc.or.jp>
 本機のセットアップの方法については『取付説明書』をご覧ください。

1. 購入セットアップ

1 販売店で本機を購入し、DSRCとETC両方のセットアップおよび本機の取り付けを行う

本機は、セットアップ業者によるセットアップ作業（車両情報の登録）および、取付業者による取り付けが必要です。（セットアップ作業、取り付けともにお買い上げの販売店にご相談ください。）セットアップ作業が終了していないと、ナビゲーション画面にエラーメッセージを表示し動作することはできません。

2. ETCを利用する

1 カードの発行申請を行う

お買い上げの販売店にて手渡された書類を用い、お客様ご自身で発行申請を行ってください。

2 クレジットカード会社よりETCカードが発行される

3 ETCを利用する

ETCレーンに進入するときは、必ずアンテナのETC認証LEDランプが青色に点灯していることを確認してください。点灯してないときは、ETCを利用できません。本機にETCカードが挿入されていることを確認してください。

4 クレジットカード会社より利用明細書が送付される

5 従来クレジットカード会社と同じように支払う

3. DSRC 応用サービスを利用する

■ 5.8GHz VICS サービスやDSRC 情報提供サービス

1 5.8GHz VICS サービスやDSRC 情報提供サービス（地域観光情報など）を利用する

DSRCの電波受信エリア内に車が入ると、本機は自動的に情報を受信し、ナビゲーションの画面表示や音声にて情報案内やサービス提供を行います。サービスによってはナビゲーションの操作やブラウザの起動が必要な場合があります。ナビゲーションの操作を伴うサービスについては、サービス提供者の指示や『ナビゲーションの取扱説明書』に従って操作をしてください。

■ DSRC 決済サービス

1 カードの発行申請を行う

クレジットカード会社から一般的に発行されているICクレジットカードがDSRC料金決済サービス用ICカードとして検討されています。お客様ご自身で発行申請を行ってください。

2 クレジットカード会社よりICカードが発行される

3 DSRC 決済サービスを利用する

サービス提供側の指示に従って利用してください。サービス提供側の指示はナビゲーションの画面表示や音声により案内されます。または施設側の表示設備などにより案内される場合があります。

4 クレジットカード会社より利用明細書が送付される

5 従来クレジットカード会社と同じように支払う

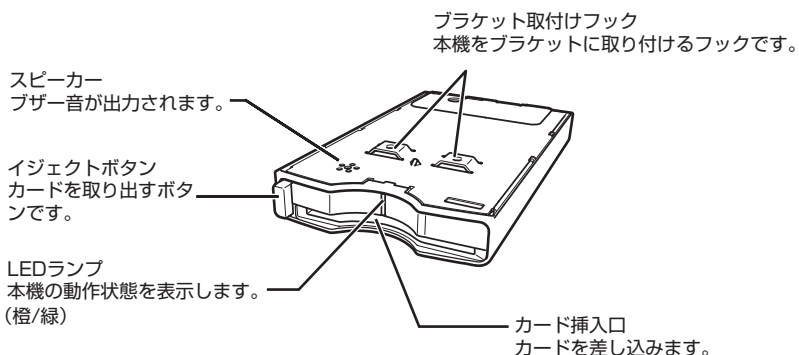
メモ

- 本機と他のETC車載器またはDSRC車載器を同一の車両に搭載し利用することはできません。
 - 本機の購入時に、必ずETCとDSRCの両方のセットアップを申し込んでください。
 - 盗難防止のため、車から離れるときはカードを本機から抜いて車内に残さないようにしてください。
 - 盗難・紛失したときは、カード発行元、警察へ連絡してください。
 - 駐車場などにおける「DSRC料金決済サービス」は決済用ICカードにクレジットカード会社から一般的に発行されているICクレジットカードを用いる決済サービスとして検討されています。利用できるICカード（クレジットカード会社）など具体的なことはサービス事業者にお問い合わせください。
 - 提供されたサービスに対してDSRCにより料金決済した場合またはETCを利用すると領収書は発行されません。クレジット決済された場合（ETC含む）には、後日、クレジットカード会社より利用明細が案内されます。
 - 本機には車両情報が登録されています。車を買いかえた場合、再セットアップが必要です。再セットアップの手続きは、お買い上げの販売店にご相談ください。
 - ETCカードおよびICカード（ICクレジットカードなど）は、別の車載器でもご使用になれます。たとえば、車載器を搭載したレンタカーを利用する場合もご自分のカードで通行料金などの支払いができます。
 - DSRCおよびETCを利用すると、個人情報にあたらぬ範囲で本機やナビゲーション、車両の情報が路側機に送信される場合があります。
 - DSRC応用サービスの利用において通常は情報を受信すると画面表示や音声再生は自動的に順次行いますが、以下の場合は異なります。
 - 情報を提供する場所の指定（表示位置情報）をとまなう情報の場合には、受信してもすぐには表示せず、指定の場所を車が走行した時のみ自動的に提供されます。
 - 情報の有効期間の指定された情報の場合には、受信しても有効期間内に提供できなければ提供されません。
 - 優先度の高い情報を受信した場合は、他の情報を表示していても中断し割り込み表示する場合があります。
 - 複数の情報を同時に受信した場合にはナビゲーションのページ送り操作が必要な場合があります。
- ナビゲーションの操作については『ナビゲーションの取扱説明書』をご覧ください。

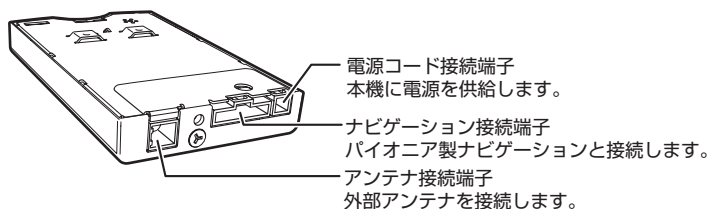
各部の名称とおもな働き

本機はパイオニア製ナビゲーションと組み合わせて使用します。本機対応ナビゲーションについては、販売店にご相談ください。

前面

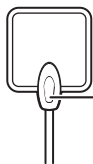


後面



外部アンテナ

路側アンテナと無線通信を行います。



ETC認証LEDランプ
ETCカードを認証しているときに青色に点灯します。点灯していないときは、ETCを利用できません。
※ICカード挿入時は点灯しません。

準備および操作

本機を操作する前に、次の手順に従って準備をしてください。

⚠ 注意

- LED ランプが点灯しない場合は、本体と電源コネクタがゆるんでいないかを確認してください。（「取付説明書」）確認しても点灯しない場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。
- ETC 利用の場合、カードを本体に差し込んだあと、LED ランプの点灯が橙色から緑色へ変わるまでカードを抜き差ししないでください。ETC カードが故障する可能性があります。
- イジェクトボタンが押し込まれていることを確認して、カードをカード挿入口へ差し込んでください。また、カードを取り出すときは、必ずイジェクトボタンを押してください。
- カードの有効期限を必ず確認してください。有効期限切れのカードでは、料金所または駐車場などを通行できません。
- 有効期限を経過したカードや発行会社が使用無効としたカードでも LED ランプは、点灯しますが、料金所または駐車場などを通行できません。

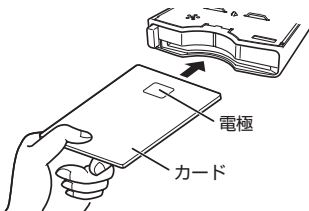
カードを差し込む

- 1 車のエンジンスイッチを ON にする
本機からブザー音が「ピーピーピー」と鳴り、「ETC カードを入れてください。」と音声案内され、本機の LED ランプが橙に点灯します。

メモ

- 利用前にサービスに必要なカードを差し込んでください。
- 本機が「ピー」と鳴り続け、本機の LED ランプが点滅した場合は、正常なセットアップが行われていません。お買い上げの販売店にお問い合わせください。

- 2 カードの電極を上にして
カード挿入口の奥まで差し込む



本機からブザー音が「ピー」と鳴ります。

ETC カードの場合：

“ETC カードを認証しました。”の音声案内が流れ、本機の LED ランプが緑に点灯し、外部アンテナの LED ランプが青に点灯します。

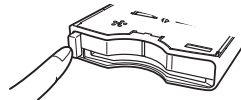
ICカード(ICクレジットカードなど)の場合：
ナビゲーション画面に「挿入されたカードが ETC カードであるか確認できませんでした。ETC が利用できません。」と表示されます。本機の LED ランプは橙のまま、外部アンテナの LED ランプは点灯しません。



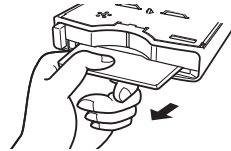
本機の動作準備は完了しました。

カードの取り出しかた

- 1 イジェクトボタンを押す



- 2 カードを手前にゆっくり引き出す



メモ

- 車から離れるとき、係員のいる料金所でカードを手渡すとき、他のカードに入れ替えるとき以外は、カードの抜き差しはしないでください。
- 車から離れるときは、エンジンを切る前に必ずカードを抜いて車内に残さないようにしてください。

操作

ナビゲーションの操作説明については、『ナビゲーションの取扱説明書』をご覧ください。

メモ

- 本機対応ナビゲーションについては、販売店にご相談ください。

動作例

本機を動作させたときの動作例です。

電源を入れたとき（エンジンスイッチをACCまたはONにした場合）

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
カード未挿入時	橙点灯	ピーピーピー	ETC カードを入れてください。
正常な場合	橙点灯	——	——
異常な場合	橙点滅	ピ ——	——
電源異常な場合	橙点滅	ピ ——	——
セットアップされていない場合	緑 / 橙 2 回 交互点滅* (約 2 秒) ↓ 橙点滅 (約 5 秒)	ピ ——	——

* 橙は点灯の場合があります。

本機にカードを挿入したとき

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
カード挿入時	橙点灯	ピッ	——
ETC カード認証終了時	緑点灯	ピー	ETC カードを認証しました。
ETC カード以外認証終了時	橙点灯	ピー	——
カード取り出し時	橙点滅	ピッ	——
カード挿入不良時	橙点滅	ピ ——	ETC カードを確認してください。
カード故障時	橙点滅	ピ ——	ETC カードを確認してください。
カード情報の異常時	橙点滅	ピ ——	ETC カードを確認してください。
セットアップされていない場合	橙点滅	ピ ——	ETC が登録されていません。

予告アンテナより情報を受けたとき

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
利用可能なとき	緑点灯	ピー	ETC が使用可能です。 (速度を落としてお進みください。)*
利用できないとき	緑点灯	ピッピッピッ・・・	ETC が利用できません。 (徐行してください。)*
ETC カードが挿入されていないとき	橙点滅	ピッピッピッ・・・	ETC が利用できません。

* () 内は指示情報がある場合のみ

料金所に入るとき

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
通行可能なとき	緑点灯	ピー	——
停止のとき (通信に問題があった場合)	緑点灯	ピッピッピッ・・・	ETC が利用できません。 停車してください。

料金所を出るとき

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
料金所通過時の利用料金表示	緑点灯	——	料金は〇〇円でした。または ETC 利用料金が〇〇円割引されました。
料金所通過時の異常表示	緑点灯	——	料金は登録されていません。

料金所アンテナのやりとりで異常が発生したとき

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
ETC カードのデータ処理異常	橙点滅	ピーピーピー	ETC カードを確認してください。
ETC カード挿入異常	橙点滅	ピ ——	ETC カードを確認してください。
ETC 車載器情報の異常	橙点滅	ピッピッピッ	——
通信異常	橙点滅	ピーピーピー	——

その他

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
本機の異常	橙点滅	ピ ——	——

セットアップ作業時ほか

動作	LED ランプ	ブザー音	音声案内
未セットアップ時	緑 / 橙 2 回 交互点滅* (約 2 秒) ↓ 橙点滅 (約 5 秒)	ピ ——	ETC が登録されていません。
セットアップカード挿入時	橙点滅	ピッ	——
セットアップ中	橙点灯	——	——
セットアップ 正常終了	セットアップカード 取り出しまで	緑 / 橙 交互点灯	——
	セットアップカード 取り出し後	橙点灯	ピッ
セットアップ 異常終了	セットアップカード 取り出しまで	緑 / 橙 交互点灯 (どちらかの 色が点滅)	——
	セットアップカード 取り出し後	橙点滅	ピー

* 橙は点灯の場合があります。

メモ

- 走行中に本機の動作がおかしくなった場合、無理に本機のボタンを押さないでください。車が完全に停車した状態でご確認ください。また、料金所通行中の停車の表示については料金所の係員の指示に従ってください。
- 本機の LED ランプが「緑」に点灯のとき、外部アンテナの LED ランプは、「青」に点灯します。また、本機の LED ランプが「橙」に点灯または点滅のとき、外部アンテナの LED ランプは、無灯です。

故障かな?と思ったら

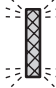

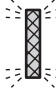

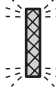

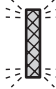

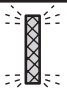





故障かな?と思ったら修理を依頼される前に、次の表の内容をチェックしてください。チェックしても直らないときは保証書とアフターサービス(29P)をお読みになり、修理を依頼してください。

症状	原因	対処方法
LED ランプが点灯しない(緑 or 橙)	電源コードは正しく接続されていますか?	お買い上げの販売店にご相談ください。
LED ランプが点滅する エラーメッセージが出ている	コード 01、コード 02、 コード 03、コード 04 など	お買い上げの販売店にご相談ください。 「自己診断一覧表」をご確認ください。
ゲートが開かない	ゲートのトラブル	料金所の係員の指示に従ってください。
	外部アンテナの上や前方に金属製の遮へい物がある。	外部アンテナの上や前方には電波を遮るものを置かないでください。
カードが入らない	カードが変形していませんか?	無理に入れずに、カードが変形している場合は、カード発行者に再発行を申請してください。
	カード挿入口に異物が入っていませんか?	異物を取り除いてください。
カードが出ない	カードが変形していませんか?	1. 無理に引き抜かず、カードが取り出せない場合には、お買い上げの販売店にご相談ください。 2. 取り出し後、カードが変形している場合には、カード発行者に再発行を申請してください。
カードが読めない	カードが正しく挿入されていますか?	再度挿入し直してください。
請求金額が違う	カードの利用履歴を確認してください。	料金についてはカード発行元(クレジットカード会社等)にお問い合わせください。
異音がする	本機はしっかり取り付けられていますか?	お買い上げの販売店にご相談ください。

自己診断機能について

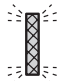
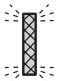

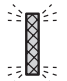









本機には自己診断機能があります。使用中に自己診断機能が働きエラーが案内されたら、一度、自己診断一覧表で内容を確認の上、処置してください。表示がわからない場合、または記載以外のエラー No. が案内されたときは、お買い上げの販売店にご相談ください。

自己診断一覧表

エラーコード	ブザー音	エラー内容	対応方法	
			LED ランプ「橙」表示 ^{*1}	
01	ピー (約 5 秒間)	ETC カードまたは IC カードの挿入不良です。	カードの挿入状態をご確認のうえ、再度挿入してください。	消灯:約 1.5 秒間
	点灯:約 0.5 秒間		→	
02	ピーピーピー	ETC カードまたは IC カードのデータが読み出せませんでした。	お買い上げの販売店にご相談ください。	消灯:約 1.5 秒間
	点灯:約 0.5 秒間 2回連続で点滅 (約 0.5 秒間隔)		→	
03	ピー (約 5 秒間)	挿入されたカードが ETC カードまたは IC カードであるか確認できませんでした。カードを確認して、再度挿入してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。	消灯:約 1.5 秒間
	点灯:約 0.5 秒間 3回連続で点滅 (約 0.5 秒間隔)		→	
04	ピー (約 5 秒間)	DSRC ユニットが故障しています。	お買い上げの販売店にご相談ください。	消灯:約 1.5 秒間
	点灯:約 0.5 秒間 4回連続で点滅 (約 0.5 秒間隔)		→	
05	ピー (約 5 秒間)	挿入されたカードが ETC カードまたは IC カードであるか確認できませんでした。カードを確認して、再度挿入してください。	カード発行者 (クレジットカード会社など) にご相談ください。	消灯:約 1.5 秒間
	点灯:約 1 秒間		→	
06	ピー (約 5 秒間)	ETC が登録されていません。	お買い上げの販売店でセットアップを行ってください。	消灯:約 0.5 秒間
	2回連続で点滅 (約 0.5 秒間隔)	「緑」 	→	2回連続で点滅 ^{*2} (約 0.5 秒間隔) 「橙」 
		約 2 秒間繰り返し		→
		「橙」 点灯:約 0.5 秒間 		→
		消灯:約 0.5 秒間 		

* 1 LED ランプ「橙」の表示は、上記一連の点滅動作を約 1 分間繰り返し終了します。(上記、エラーコード 06 は除く)

* 2 2 回連続の点滅ではなく、約 0.5 秒間点灯する場合があります。

エラーコード	ブザー音	エラー内容	対処方法
	LED ランプ「橙」表示*		
06	ピーピーピー	ETC と料金所とのデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
	点灯:約1秒間  → 1回消灯 (約0.5秒間)	点灯:約0.5秒間  →	消灯:約1.5秒間 
07	ピーピーピー	ETC と料金所とのデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
	点灯:約1秒間  → 1回消灯 (約0.5秒間)	点灯:約0.5秒間  → 2回連続で点滅 (約0.5秒間隔)	消灯:約1.5秒間 
09	ピー (約 5 秒間)	DSRC ユニットが故障しています。	お買い上げの販売店にご相談ください。
	点灯:約1秒間  → 1回消灯 (約0.5秒間)	点灯:約0.5秒間  → 4回連続で点滅 (約0.5秒間隔)	消灯:約1.5秒間 
10	ピー (約 5 秒間)	DSRC ユニットが故障しています。	お買い上げの販売店にご相談ください。
	点灯:約1秒間  → 2回連続で点滅 (約0.5秒間隔)	消灯:約1.5秒間 	
電源異常	ピー (約 5 秒間)	電源異常です。	お買い上げの販売店にご相談ください。
	点灯:約1.5秒間  →	消灯:約1.5秒間 	

* LED ランプ「橙」の表示は、上記一連の点滅動作を約 1 分間繰り返して終了します。

道路事業者からのお願い

はじめに

必ず、ETC システム利用規程等をお読みください

- ETC システム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETC カードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生の原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETC のご利用前に、必ずお読みください。

※利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
- 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器で ETC を利用なさらないようお願いいたします。

※車載器は車載器メーカーの示す方法によって取り付けてください。

※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、取付店においてセットアップすることはできません。

※ETC カードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ご乗車時に、ETC カードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETC カードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器への ETC カードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。

※ETC カードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。

※ETC カードを車載器に挿入し、ETC が利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。

※料金所の手前等に、ETC カードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETC カードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC 無線走行はできませんので、一般車線または混在車線をご利用ください。

- 車載器が ETC カードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前での ETC カードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
- 車載器の前面に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
- 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETC カードの有効期限のご注意

- 有効期限切れの ETC カードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちの ETC カードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。

※車載器によっては、有効期限切れの ETC カードを差し込んでも、エラー表示はされません。

※ETC カード更新の際には特にご注意ください。

ETC カードの保管上のご注意

- ETC カードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETC カードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車から離れる際は ETC カードを車載器から外し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度 ETC レーンを利用される場合には再乗車時に取り出した ETC カードを忘れずに必ず確実な挿入確認をお願いします。

走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km/h 以下に減速、徐行してください!!

- ETC 車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などにより、ETC が利用可能な車線であることを確認して進入してください。
- ETC 車線を通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ETC 車線を通行する際は、20km/h 以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- もし、入口料金所の ETC 車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線または混在車線）で、一旦停車して、ETC カードと通行券を係員にお渡しください。
- 料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、または係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
- 入口料金所を ETC で通行した場合で、出口料金所で ETC 車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車して ETC カードを係員にお渡しください。
- 通行料金の請求を受ける料金所で、ETC 車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線または混在車線）で ETC カードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
※ETC 車線の機器の点検等により、ETC 車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。

- 有料道路の利用開始から利用終了までは、同一の ETC カードを継続してご使用ください。料金所以外にも ETC アンテナが設置されている箇所があり、ETC カードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。
- 走行中は、ETC カードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETC カードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
- 入口で ETC が正常に通信できなかった場合は、出口料金所の ETC 車線で開閉バーが開かないことがあります。この場合、係員のいる車線（一般車線または混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。
※入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください。

スマート IC の車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください

- スマート IC は、ETC 専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた ETC 車載器に、有効な ETC カードを確実に挿入し、ETC システムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
- スマート IC では、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置された通信開始ボタンを押してください。
- 開閉バーが開かない場合は、開閉バーの手前で停車してインターホン等で係員を呼び、案内に従ってください。
- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りの IC をご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

ETC 車線では、絶対に車をバックさせないで !!

・ ETC 車線で、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。料金所での案内、または係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

※バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他の車線に入りなおすことは、エラー発生の原因となります。

ETC カードを挿入せずに（または通信できなかった状態で）ETC 車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を !!

・ うっかり ETC カードを車載器に挿入し忘れて ETC 車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ

車載器の付け替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを !!

・ 車載器を他の車両に付け替える場合や住所変更等により車両のナンバープレートが変更になった場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店または最寄りのセットアップ店にご相談ください。

※新たにセットアップを行わないと、ETC のご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。

車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ETC の各種割引サービスのための必要な番号です。

・ 車載器管理番号は、お持ちの車載器または車載器の箱に記載されている 19 桁の固有の番号で、ETC の各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC 車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度における ETC 利用について

・ ETC 無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC 無線走行での障害者割引適用がされません。

※既に ETC 無線走行以外の手続きでの障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。

※通行料金の請求を受ける料金所で ETC 車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線または混在車線）で、一旦停車して係員に ETC カードを渡し、身体障害者手帳または療育手帳を呈示して確認を受けてください。

※ETC 無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳または療育手帳を携行してください。

※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。

※登録済の ETC カード、ETC 車載器、車両を変更される場合は、ETC のご利用前に福祉事務所等でご変更手続きを行ってください。

お問い合わせいただく前に (チェックシート)

トラブルのお問い合わせの際には、本機や接続したナビゲーション、お客様のお手持ちの ETC・IC カードの具体的な状況をお知らせいただく必要があります。次の事項を中心にお尋ねいたしますので、あらかじめシートに記入していただいたうえで、お問い合わせください。

チェックシート

- ◆ カードの種類 (発行元) _____
- ◆ カードの番号 _____
- ◆ 車載器 (本機) メーカー _____
- ◆ 車載器 (本機) 取り付け店 (業者) _____
- ◆ トラブルの状況 (どんなトラブルが起きましたか)

[DSRC] :

- ☆ 発生年月日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時頃
- ☆ 発生場所 _____
- ☆ カードの使用状況 _____ 1. カードを使用 2. カードを使用していない
- ☆ 使用カード _____ 1. ETC 専用 2. IC クレジットカード 3. その他
- ☆ 本機やナビゲーション
に表示されたエラー _____
- ☆ 症状 _____

[ETC] :

- ☆ 発生年月日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時頃
- ☆ 使用カード _____ 1. ETC 専用 2. IC クレジットカード 3. その他
- 1. 本機にカード挿入前
- 2. 本機にカード挿入時
本機やナビゲーション
に表示されたエラー _____
- 3. 本機にカード挿入後 (通行中)
- 入口料金所 _____ 料金所
- 通行車線 _____ 1. ETC 専用 2. ETC/一般 3. 一般 4. その他
- 通行日時 _____ 月 _____ 日 _____ 時頃
- 出口料金所 _____ 料金所
- 通行車線 _____ 1. ETC 専用 2. ETC/一般 3. 一般 4. その他
- 通行日時 _____ 月 _____ 日 _____ 時頃

- ◆ そのトラブルは、どんなときに起きましたか
- 1. いつも起きる
- 2. ととき起きる
- 3. 特定の場所・料金所で起きる
- 4. 今回はじめて起きた

お問い合わせ先一覧

(2010年1月現在)

5.8GHz VICS サービスのご利用に関して

■ 財団法人 VICS センター

電話番号：0570-00-8831

受付時間：9:30～17:45（土曜、日曜、祝日を除く）

※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

※PHS、IP電話等からはご利用できません。

FAX 番号：03-3592-5494

今後の DSRC 応用サービスのご利用に関して

今後、新たに開始されるサービスについてはそのサービスを運営する事業者にご確認ください。

ETCのご利用に関して

■ 東日本高速道路株式会社

NEXCO 東日本お客さまセンター

0570-024024

(PHS・IP電話のお客さま 03-5338-7524)

受付時間：24時間（年中無休）

■ 中日本高速道路株式会社

NEXCO 中日本お客さまセンター

0120-922-229

(フリーコールがご利用できないお客さまは

052-223-0333)

受付時間：24時間（年中無休）

■ 西日本高速道路株式会社

NEXCO 西日本お客さまセンター

0120-924863

(フリーコールがご利用できないお客さまは

06-6876-9031)

受付時間：24時間（年中無休）

■ 本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口

078-291-1033

受付時間：9:00～17:30（年末年始

を除く）

■ 首都高速道路株式会社

首都高 ETC コールセンター

03-6667-5859

受付時間：9:00～18:00（年中無休）

■ 阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター

06-6576-1484

受付時間：月～金 8:30～19:00（土

ETC・ICカードおよび請求金額に関して

お手持ちのカード発行元にご確認ください。

セットアップに関して

財団法人道路システム高度化推進機構 (ORSE)

ETC お問い合わせ窓口 03-5216-3856

受付時間：月～金 9:00～18:00（土日・祝日・年末年始を除く）

本機のセットアップの方法については『取付説明書』をご覧ください。

本機に関して

本機の購入先または『取扱説明書』に記載されている連絡先にお問い合わせください。

メモ

通信による通行料金の収受または決済ができなかった場合、お客様に停止していただき、収受または決済手続きをさせていただいております。

停止処理の原因としては、本機とアンテナの通信エラー、本機へのカードの未挿入や通信途中での本機からのカードの抜き取りなどが考えられます。通信エラー等の原因につきましては、詳細な調査をしなければわかりませんが、頻繁に反復して発生する場合は本機の不具合なども考えられますので、本機の購入先または取り付け店にご相談いただきますよう、ご案内申し上げます。

保証書とアフターサービス

保証書

保証書は、ご購入年月日、販売店名などが記入されていることをお確かめのうえ、ご購入の際に販売店より受け取ってください。保証書に記入もれがあったり、保証書を紛失したりすると、保証期間中でも保証が無効となります。記載内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

保証期間

この製品の保証期間は、お買い上げの日より 1 年間です。

保証期間中の修理について

万一、故障が生じたときは、保証書に記載されている当社保証規定に基づき修理いたします。お買い上げの販売店または修理受付センター（沖縄県のみ、沖縄サービスステーション）にご連絡ください。所在地、電話番号は本機に付属の『ご相談窓口・修理窓口のご案内』をご覧ください。

保証期間経過後の修理について

お買い上げの販売店または修理受付センター（沖縄県のみ、沖縄サービスステーション）にご相談ください。修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理いたします。

補修用性能部品の最低保有期間

当社は、本機の補修用性能部品を、製造打ち切り後最低 6 年間保有しています。（性能部品とは、その製品の機能を保持するために必要な部品です。）

ご質問・ご相談は

本機に関するご質問、ご相談はパイオニアカスタマーサポートセンターまたはお買い上げの販売店にお問い合わせください。

仕様

◆ DSRC ユニット本体

使用温度範囲：- 30 ~ + 85℃
 電源電圧：DC 14.4 V
 （10.8 ~ 15.1 V
 使用可能）
 アース式：マイナスアース方式
 最大消費電流：1 A 以下
 外形寸法：70 (W) × 15 (H)
 × 113 (D) mm
 質量：130 g

◆ 外部アンテナ

ケーブル長：3.5 m
 外形寸法：31 (W) × 19 (H)
 × 31 (D) mm
 質量：60 g

◆ 付属品

コード類：1 式※
 取付キット：1 式※
 取扱説明書：1
 取付説明書：1
 保証書：1

サービス窓口のご案内：1

※『取扱説明書』の「接続・取り付け部品を確認する」に接続・取り付け部品の一覧表が記載されています。

×モ

- 上記の仕様および外観は予告なく変更することがあります。また、この説明書の中のイラストと実物が、一部異なる場合があります。
- 本機は日本国内専用です。規格の違う外国ではご使用になれません。

用語集

DSRC (DSRC 応用サービス)

DSRC とは専用狭域通信 (Dedicated Short Range Communication) 技術で、5.8GHz 帯の電波を使用し、限定されたエリアにおいて最大約 4Mbps の転送速度で双方向通信を行うことができます。この通信方式は、既に全国のノンストップ料金自動支払システム「ETC」(10P) に使われており、DSRC 車載器においては ETC に加えて、わかりやすく画像や音声を用いて、情報内容を拡充した「5.8GHz VICS サービス」(6P) やさらには将来「DSRC 情報提供サービス」(地域観光情報など) (7P) や駐車場などにおける「DSRC 料金決済サービス」(7P) などの DSRC 応用サービスが見込まれています。

セットアップ

車載器に車両情報を登録する作業のことです。DSRC や ETC を利用するには、セットアップ業者を通じて運用管理機関に利用申込みを行い、その際に提供される車両情報を車載器に登録する必要があります。

認証 (ETC カード以外)

ETC カード以外の IC カードにおける認証では、車載器が所定の規格を満たしている IC カードが確認します。

メタルガラス (熱線反射ガラス)

合わせガラスや強化ガラスに、熱線反射膜 (金属膜) をスパッタリング法によりコーティングした省エネルギータイプの高機能ガラスです。この熱線反射膜により太陽エネルギーの流入を遮り、エアコンの冷房負荷を大きく軽減することができます。また、局所的な昇温や眩しさを和らげ、夏期のドライブに、快適な車内空間を作り出します。しかし、電波を反射するため ETC や DSRC などの無線通信が正常に行われず機能しないことがあります。

ETC

「Electronic Toll Collection」の略で、ノンストップ料金自動支払システムのことで、有料高速道路の料金所で行われている料金の受け渡し手段を、現在の現金や回数券の手渡しによる手段から、料金所に設置した道路側アンテナと車両に搭載した車載器の間での無線通信による料金情報のやりとりに変更することにより、係員とやりとりすることなく料金の支払いが行われます。これにより、料金所をノンストップで通過することが可能になります。

ETC カード

IC チップを搭載し、料金支払いに必要なデータを格納するクレジット会社が発行するカードのことです。以下の 2 種類のカードが発行される予定です。

- 専用カード方式

料金決済に必要な情報を記録した専用の IC カードを発行する方式です。専用カードは車載器に挿入して利用します (クレジットカードとして一般の店舗などでは使えません)。

料金の精算は、あらかじめ指定した銀行口座からの引き落としやクレジットカードで行われます。

- 一体型カード方式

(ETC 対応 IC クレジットカード)

料金決済に必要な情報を記録した専用 IC チップを搭載したクレジットカードを発行する方式です。一体型カードは、車載器に挿入したときは IC カード (DSRC 料金決済サービス) または ETC カードとして機能します。一般の店舗ではクレジットカードとして利用できます。料金の精算は、一般店舗の利用分も含め、通常のクレジットカードと同様に行われます。

ETC 別納カード

IC チップを搭載し、料金支払いに必要なデータを格納する有料道路事業者が発行するカードのことです。

本書では ETC カードで説明しています。

ETC カードリーダー

データ交信用アンテナが未整備の料金所に設置する、ETC カードの情報を読み取る機器です。この機器が設置された料金所では、係員にカードを手渡すため、いったん停車していただく必要があります。

ETC ゲート

車載器を取り付けた車両を通すための専用ゲートです。このゲートを通過するときに、料金所アンテナと車載器の間で料金情報のやりとりが行われます。

ETC レーン (ETC 車線)

車載器を取り付けた車両が通過できる専用車線です。

車両センサー

料金所の入口に設置された、車両通過の有無や大きさなどを感知するセンサーのことです。

開閉バー

ゲートの先にある、通り抜けを制限する棒のことです。料金支払いの情報が正しくやりとりされると開くしくみになっています。開閉バーが開かない場合は、インターホンなどを使用し、係員の指示に従ってください。(首都高速道路などで開閉バーが開かない場合は、自動的に料金所の係員に通知されます。)

認証 (ETC カード)

車載器と ETC カードの間で行われる処理で、車載器の不正利用を防止しています。車載器と ETC カードはちょうど錠前と鍵の関係にあります。車載器と ETC カードにそれぞれ登録されている認証用の情報が一致しないと車載器の利用はできません。

有人車線

係員のいる料金所ブースに誘導される車線のことです。ETC が利用できない車両を通過させる場合に使われます。

予告アンテナ

料金所に進入する前に、ETC に関する情報をあらかじめ車載器を通じて提供するための設備です。

料金所アンテナ

料金所に設置されたアンテナで、ETC 車載器との間で料金情報のやりとりが行われます。

路側表示器

車種の区分や通行料金、通行ができるかどうかを表示します。通行できる場合は「↑」または「↑ ETC」と表示され、通行できない場合は「STOP 停車」と表示され、開閉バーが閉まります。

車線案内板

ETC ゲートの設置された車線を示す案内板です。「ETC」もしくは「ETC 専用」の場合は、ETC 専用の車線です。「ETC/一般」の場合は ETC 搭載車両だけでなく、ETC が搭載されていない車両も通行できる車線です。

<各窓口へのお問い合わせ時のご注意>

「0120」で始まる **フリーコール** および **フリーコール** は、携帯電話・PHS一部のIP電話などからは、ご使用に
 できません。また、【一般電話】は、携帯電話・PHS・IP電話などからご利用可能ですが、通話料がかかります。

正確なご相談対応のために折り返しお電話をさせていただくことがございますので発信者番号の通知にご協力いただけますようお願いいたします。

ご相談窓口のご案内 ※番号をよくお確かめの上でおかけいただけますようお願いいたします

パイオニア商品の修理・お取り扱い(取り付け・組み合わせなど)については、お買い求めの販売店様へお問い合わせください。

商品についてのご相談窓口 ● 商品のご購入や取り扱い、故障かどうかのご相談窓口およびカタログのご請求窓口

カスタマーサポートセンター

受付時間 月曜～金曜 9:30～18:00、土曜 9:30～12:00、13:00～17:00(日曜・祝日・弊社休業日は除く)

●カーオーディオ/カーナビゲーション商品

電話: **フリーコール 0120-944-111** 【一般電話】 **044-572-8101** FAX: **044-572-8103**

インターネットホームページ <http://pioneer.jp/support/>

※商品についてよくあるお問い合わせ・メールマガジン登録のご案内・お客様登録など

●カーナビゲーションのネットワーク接続(携帯電話、Bluetooth接続は除く)

電話: **フリーコール 0120-702-383** 【一般電話】 **044-572-8070** FAX: **044-572-8103**

カーナビゲーション「訪問宅電話番号検索機能」に関するご相談窓口

「訪問宅電話番号検索機能」に関する個人情報の削除等の受付窓口

受付時間 月曜～金曜 9:30～12:00、13:00～17:00(土曜・日曜・祝日・弊社休業日は除く)

電話: **フリーコール 0120-817-088**

修理窓口のご案内 ※番号をよくお確かめの上でおかけいただけますようお願いいたします

修理をご依頼される場合は、取扱説明書の「故障かな?と思ったら」を一度ご覧になり、故障かどうかをご確認ください。それでも正常に動作しない場合は、①型名、②ご購入日、③故障症状を具体的にご連絡ください。

修理についてのご相談窓口 ● お買い求めの販売店に修理の依頼ができない場合

修理受付窓口(沖縄県を除く全国)

受付時間 月曜～金曜 9:30～18:00、土曜 9:30～12:00、13:00～17:00(日曜・祝日・弊社休業日は除く)

電話: **フリーコール 0120-5-81028** 【一般電話】 **044-572-8100** FAX: **フリーコール 0120-5-81029**

インターネットホームページ <http://pioneer.jp/support/repair/>

※家庭用オーディオ/ビジュアル商品はインターネットによる修理のお申し込みを受付けております

沖縄サービス認定店(沖縄県のみ)

受付時間 月曜～金曜 9:30～18:00(土曜・日曜・祝日・弊社休業日は除く)

電話: 【一般電話】 **098-987-1120** FAX: **098-987-1121**

部品のご購入についてのご相談窓口 ● 部品(付属品・リモコン取扱説明書など)のご購入について

部品受注センター

受付時間 月曜～金曜 9:30～18:00、土曜 9:30～12:00、13:00～17:00(日曜・祝日・弊社休業日は除く)

電話: **フリーコール 0120-5-81095** 【一般電話】 **044-572-8107** FAX: **フリーコール 0120-5-81096**

記載内容は、予告なく変更させていただくことがありますので予めご了承ください。

VOL.045

パイオニア株式会社

〒212-0031

神奈川県川崎市幸区新小倉1番1号

© パイオニア株式会社 2009-2012

< KFWZX > < 12F00000 > < CZR5138-C >